

日本放送協会 理事会議事録

(2023年 9月12日開催分)

2023年 9月29日(金) 公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年 9月12日(火) 午前10時00分～10時45分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、竹村専務理事、
林専務理事、山名専務理事、根本理事、中嶋理事、
安保理事、熊埜御堂理事、山内理事、寺田理事・技師長
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>場所

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 理事会運営規程および稟議規程等の改正について
- (2) 国際放送番組審議会委員の委嘱について
- (3) 受信料制度等検討委員会委員の委嘱について
- (4) オリジネーター・プロファイル(OP)技術研究組合への研究参画について

2 報告事項

- (1) NHK経営計画（2021－2023年度）の進捗について
- (2) 視聴者公開施設の今後の方針について

3 審議事項

- (5) 第1431回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 理事会運営規程および稟議規程等の改正について
(経営企画局)

理事会運営規程と稟議規程等の改正について審議をお願いします。

今回の規程改正は、7月25日の第13回理事会で決定いただいた「稟議事案に関する再発防止」を実行するために行うものです。

まず、理事会運営規程の改正についてです。

理事会議案や稟議案件等を一元的に管理し、そのリスク軽重に応じた審議プロセスの設定を可能とするために、事務局機能を強化することを明記します。理事会議案に対して多面的な観点からのチェックを行うため、起案部局と事務局それぞれにおける法令等の適合性審査に関する責任について明記します。また、理事会構成員である会長、副会長および理事の責任を明確化するため、その忠実義務について明記します。

次に、稟議規程の改正についてです。

稟議の定義を見直し、その位置付けを明確化します。意思決定プロセスの透明化を推進するために、稟議の回議者の役割・責任を明確化するとともに、起案や決裁等の経緯を文書として残すことを明記します。その他、事務局機能の強化や法令等の適合性審査については、理事会運営規程と同様の改正を行います。

また、今回の規程改正に伴い、リスクマネジメント室と経営企画局の職務権限事項の一部を改正します。

本件が決定されれば、2023年11月1日に施行します。

(竹村専務理事) 以前の役員検討会にて、理事会で審議する対象となる事項について、今一度整理が必要との議論がありました。それについてはどうなっていますか？

(経営企画局) 理事会で審議する事項を列記した理事会運営規程の別表についても、現在修正作業を進めているところです。内容が固まり次第、後日理事会にてお諮りする予定です。

(大草監査委員) 監査委員としてお伺いします。以前、別の場でもお尋ねしたのですが、稟議規程に監査委員会との関係についての記載がありません。記載しない場合にも何らかの会議の運用基準等に明記をした方がよいのではないかと思います。どのような見通しでしょうか？

(経営企画局) 運用上で、監査委員会事務局とコミュニケーションをとりながら定期的に稟議についての情報を提供したいと思っております。

(大草監査委員) 定期的にとというのはどのくらいの頻度でしょうか。

(経営企画局) 稟議は定期的な案件ではありませんので、例えば1か月に1回程度や隔週など、理事会の開催と同頻度を考えております。

(大草監査委員) それは運用基準のようなものに記載されるのでしょうか。

(経営企画局) 基本的には監査委員会事務局とのコミュニケーションの中で行っていきたいと考えています。稟議規程に記載する事項については、あくまでも執行の手続きとなりま

すので、監査委員会との関係についての記載は想定していません。

(会 長) 理事会運営規程の別表については別途提出してください。ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 国際放送番組審議会委員の委嘱について

(中嶋理事)

国際放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

渋澤健氏（シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役、コモンズ投信株式会社取締役会長）に2023年10月1日付で新規委嘱します。

なお、中曾宏氏（株式会社大和総研理事長）は9月30日付で、任期満了により退任されます。

本件が了承されれば、本日開催の第1431回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1431回経営委員会に諮ります。

(3) NHK受信料制度等検討委員会委員の委嘱について

(経営企画局)

NHK受信料制度等検討委員会委員の委嘱について、審議をお願いします。

永田京子氏（東京工業大学工学院准教授／会計学・経営学）に、2023年10月1日付で新規委嘱したいと思います。

なお、挽文子氏（一橋大学大学院経営管理研究科教授／会計学）はご本人からの申し出により2023年9月8日付で退任されました。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) オリジネーター・プロフィール (OP) 技術研究組合への研究参画について

(根本理事)

オリジネーター・プロフィール (以下、OP) 技術研究組合への研究参画について審議をお願いします。

OPとは、デジタル化した符号でコンテンツ発信者の情報を開示することを可能にする技術のことです。昨年から本格的な研究・開発が始まりました。「情報空間の参照点」の提供、「信頼できる多元性確保」への貢献等の役割を果たす観点から、NHKもこの技術研究組合に参画したいと考えています。既に新聞社や民放だけでなく、広告代理店なども参加するオールジャパンの取り組みとなりつつあり、ネット空間の健全性を高め、結果的には公益性を高める取り組みとして注目されています。OPの実用化に向け、国内では2023年度に実証実験、2024年度に社会実装の手続きというスケジュールを想定しています。

なお、参画にあたっての負担金は500万円となります。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(山内理事) このような取り組みを進めるのは非常によいと思えます。最終的にこの技術研究組合は、オールジャパンとして持続可能なものになっていくのか、それとも、あくまで研究段階の際に集まる組織なのでしょうか？

(根本理事) この技術研究組合は、日本発の国際標準化を実現することが目的ですので、一過性のものではないと理解しています。

(会 長) 今回のポイントは重要だと思います。技術研究組合の在り方はこれでよいと思いますが、この研究が中立性を維持したまま実施段階にうまく移行できるのか、将来の展望についてはどのような議論がされていますか。

(根本理事) 新聞社や民放などさまざまな企業が参画していますので、オールジャパンとして国際標準を目指してやれればと思っています。

例えば、コンテンツ流通では、新聞社が出した記事が勝手に改ざんされた場合でも元の記事が何なのかわかるようになります。あるいは、広告流通の健全化にも役立ちます。そういう意味でさまざまな発展性があると思います。

(会 長) 実際の活動内容について、今後も丁寧に報告してください。

(井上副会長) インターネット活用業務の必須業務化の議論の中で、総務省の公共放送ワーキンググループ等の取りまとめにも明記されているように、NHKへはメディアの多元性の確保への貢献が求められています。この多元性の確保への貢献には、地上波のインフラの共同運営等も含まれますが、将来的には今回の技術研究組合への参画の意義も大きいものと思います。既存の伝統メディアも含めて大きな課題です。メディア界全体にとっても、あるいはNHKとほかの伝統メディアとの関係性においても、参画の意義は非常に大きいものだと思います。

(竹村専務理事) これは意義のあるものだと思います。NHKの担当者はどのような形で参画し、成果はどのような形でもたらされるのですか。

(根本理事) 技術者が参画することになると思いますが、具体的な参画の仕方については決まっていません。技術研究組合での知見についてはNHKへフィードバックされること

を想定しています。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) NHK経営計画（2021－2023年度）の進捗について
(経営企画局)

現在の中期経営計画の進捗について報告します。

現在の中期経営計画において、「保有メディアの整理・削減」の項目で、「音声波については、民間放送のAMからFMへの転換の動きや、聴取者の利用実態調査などを考慮しつつ、インターネットの活用や編成上の工夫をしながら、2025年度に現在の3波（R1・R2・FM）から2波（AM、FM）へ整理・削減する方向で検討を進めます」と記載しています。

NHKは昨年、インターネットと郵送調査の2回に渡り、全国を対象にラジオの聴取実態を尋ねる調査を行いました。

NHKが音声波を整理・削減することについての是非を尋ねたところ、ネット調査、郵送調査ともにおよそ6割が賛成という結果となりました。

こうした調査の結果や民間放送のFM移行に関する進捗も踏まえ、2026年3月に現在の3波（R1・R2・FM）から2波（AM、FM）へ整理・削減することで、今後準備を進めることとします。

音声波の整理・削減については、次期中期経営計画に記載することを予定しており、対外的な発表は今後公表予定の次期中期経営計画に概要を記載することによって行うこととします。

(会 長) この件は、この内容でよろしいかと思います。

(2) 視聴者公開施設の今後の方針について
(展開センター)

視聴者公開施設の今後の方針について報告します。

東京都渋谷区の商業施設内にある「NHKプラスクロスSHIBUYA」では、2019年11月の開館以来、NHKのコンテンツを幅広い世代に紹介する場として主に広報活動を行ってきましたが、一定の役割を果たしたため、当初契約を1年前倒しして閉鎖します。

上記方針に基づき、当該施設の定期建物賃貸借契約は、2024年9月末日をもって解約します。

(小池専務理事) 1年前倒しで閉鎖することに関して、違約金は発生しないということによいですか？

(展開センター) 発生いたしません。

3 審議事項

(5) 第1431回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催の第1431回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「国際放送番組審議会委員の委嘱について」です。その他事項として「総務省 デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年 9月26日

会 長 稲 葉 延 雄